

令和7年度第3回協働支援会議

令和7年11月10日（月）午後2時

オンライン開催（会場：本庁舎6階第3委員会室）

出席者：和田委員、関口委員、平野委員、犬塚委員、伊藤委員、大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、一瀬主査、灰本主任

座長 時間になりましたので、第3回協働支援会議を始めます。

議事に先立ちまして定足数の確認を致します。定足数、過半数を超えておりますので、これをもって会議が成立いたしました。はじめに、事務局からお願いします。

事務局 それでは資料の確認をさせていただきます。本日お配りしております資料は、資料1～資料3及び参考資料です。資料1「令和6年度助成事業の実績報告」、資料2「令和7年度助成事業の実施状況について」、資料3「令和8年度一般事業助成における変更点について」、参考資料 新宿区協働推進基金助成金事業実績報告書以上となっております。

座長 それでは、これから議事に入ります。議事録作成のため、ご発言の前にお名前をお願いします。「議事1 一般事業助成の実施状況の報告」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 では、「議事1 一般事業助成の実施状況の報告」について、令和6年度実施事業2事業の報告と、令和7年度実施事業の5事業の中間報告をさせていただきます。

初めに、令和6年度助成事業の2事業について、実績報告をさせていただきます。資料1、令和6年度助成事業の実績報告をご覧ください。

令和6年度は、NPO法人チャプチョアカデミー及びNPO法人臨床検査支援協会の2団体に助成を行い、精算後の最終的な助成額は合計で75万3,000円となりました。

それでは、資料1-1をご覧ください。

1つ目の事業は、NPO法人チャプチョアカデミーが実施する「外国にルーツをもつ子どもたちへの日本語教育・多文化共生社会の実現」についてです。当該事業の助成回数は1回目、助成金額は390,000円です。

事業の対象者は、外国にルーツをもつ子どもたち、国際交流に関心のある一般市民です。

事業目的は、外国にルーツをもつ子どもたちの健全な育成と、その親を含む子どもたち

が円滑に地域に適応すること、そして地域社会の多文化共生の社会づくりに寄与することを目的としております。

活動内容は4つございまして、1、外国にルーツをもつ子どもたちへの日本語教育事業、2、文化・芸術を通しての国際交流、3、進路相談のサポート、高校受験対策支援事業、4、居場所づくり、カウンセリング活動事業となっております。

外国にルーツをもつ子どもたちへの日本語教育事業は、大久保地域センターや大久保小学校にて毎週水曜日に開催し、小学生から高校生までを対象に学習支援を行いました。参加者は生徒20名程度、スタッフが20名ほどとなっております。実施回数は延べ37回行っております。実績といたしまして、高等学校卒業程度認定試験受験者の対策授業を行った結果、令和6年8月27日に1名合格し、ほかの生徒も定時制高校、明治大学、専門学校、韓国の成均館（ソングンガン）大学に合格という結果が出ております。

文化・芸術を通しての国際交流は、令和6年7月31日、令和6年12月11日、令和7年3月26日に大久保地域センターにて実施いたしました。内容は、第1回目が「朝鮮と日本の歴史について学ぼう／日本と韓国の伝統遊び」、第2回目が「子どもも大人も楽しめる漢字遊び」、第3回目が「『さんねん峠』をみんなで読む」というテーマで実施いたしました。参加者は延べ120名となっており、全体での目標が60名だったところ、大幅に上回っております。参加者からは「普段聞けない話を聞いて興味深かった」「このような活動をしていることを知らなかったため、よい機会となった」などのご意見がありました。

進路相談のサポート、高校受験対策支援事業は、主に日本語教室の授業の時間前後、毎月3～4回ほど実施しております。参加者は中学生が3名、高校生が3名となっております。活動内容は、進学先の学校選び、進路相談、AO推薦に向けて、書類準備や面接練習等となっております。

居場所づくり、カウンセリング活動事業につきましても、主に日本語教室の授業前後に随時実施いたしました。こちらの参加者は14名ほどとなっております。活動内容は、授業以外の時間に子どもたちとコミュニケーションをとり、常に子どもたちが参加しやすい環境づくりを行うほか、奨学金申請のサポート、在籍学校の面談や連絡事項等のサポートを実施いたしました。

事業の成果としてのご報告になります。区といたしましては、団体の専門性を生かし学習支援を行い、成果を挙げることができた点、異文化交流や伝統を学ぶ機会の創出ができたことから、おおむね一定の効果があったと考えております。

チャプチョアカデミー様につきましては以上になります。

続きまして、資料1-2をご覧ください。

2つ目の事業は、NPO法人臨床検査支援協会が実施する「新宿区民を対象とした健康体験フェアと健康セミナー」になります。

当該事業の助成回数は1回目、助成金額は363,000円となっております。

事業の対象者は、大人から子どもまで。

事業目的は、健康体験フェアを通して、区民の皆様にご自身の健康状態に興味を持ってもらい、今後の健診受診率向上につなげ、結果的に健康長寿社会実現にもつながることを目的としております。

活動内容ですけれども、令和6年11月17日に柏木地域センターにて、「新宿かしわまつり」へ出展という形式で、健康体験フェアと健康セミナーを開催いたしました。当日の参加人数は54名となっており、目標の50名を達成しております。検査項目は、「骨密度」「血管年齢」「もの忘れプログラム」「AGES」、AGESは老化原因物質のことを指します。こちらの測定と、「肌年齢」の5種類となっております。健康セミナーは、インフルエンザウイルスについて行いました。

令和6年12月15日には、榎町地域センターで「年忘れカラオケ大会」と同日開催にて、イベントを実施いたしました。こちらの参加人数は30名となっております。2回目のこちらの榎町地域センターでのイベントでは、健康づくり課健診係が配布する区の健診資料を当日配布し、健診受診を促す活動も同時に行いました。アンケート結果といたしましては、参加者の8割以上から「満足した」との回答があり、「毎年参加したい」「定期開催を望む」とのご意見もありました。

区といたしましては、イベントの待ち時間短縮への工夫や、会場の導線の見直しなど、改善点が幾つか見受けられましたが、検査内容については参加者から好評であった点、また、区民等の健診受診の契機になったことから、おおむね一定の効果があったと評価しております。

以上、2事業についてご報告させていただきました。詳細につきましては、事業実績報告書を添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。以上です。

和田座長 ありがとうございます。令和6年度採択事業の報告でしたが、委員の皆様から何か質問や不明な点、あるいはご意見ございましたらどうぞお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

犬塚委員 報告ありがとうございます。

1つ目の事業についての質問になります。「外国にルーツをもつ子どもたち」というのが枕詞にありますけれども、実質的には、新宿区内に住んでおられる韓国、朝鮮の子どもたちという理解でよろしいでしょうか。サイトを見ますと、この団体さん、主にそちらのほうに事業を展開しておられるということもありますので、お尋ねします。

事務局 犬塚委員、ありがとうございます。今のご質問の内容についてなのですが、ご認識のとおりでございます。新宿区に在住している外国籍の方を親御さん等に持つ方々についての支援ということで、今回、事業を実施したところでございます。

犬塚委員 まず、それで確認した上でのまた追加の質問で恐縮ですけれども、こういう類いの事業というのは、ほかの自治体のNPOさんでもよくありますし、私もそういったところを見聞しているところがあるのですが、多くは日本の学校教育の制度に乗っかりにくい子どもたち、あるいはニューカマーの子どもたちといったところが大体対象となっているのですが、新宿区内の在日の韓国、朝鮮の子どもたちというのは、通常の日本の学校の制度に、あるいは彼らの学校を含めて、乗っかっていないというか、対応できていない子どもたちなのではないでしょうか。そこら辺がちょっと疑問なのです。うまく質問の意図、伝わっていますでしょうか。

事務局 では、事務局の岩田のほうからお答えさせていただきます。

新宿は今、5万人を超える外国人の方が住んでいらっしゃるしまして、古くから中国系の方がまず一番多くて、その次に韓国ということで、結構住んでいる実態がありまして、ご存じのとおり、特に大久保地区が非常に多いという中で、大久保小学校では学校単位でも、お子さんだけではなくて、教育委員会と多文化共生推進課というところで、共同で親御さんに向けてもそういう日本語教室的なことは従来から取り組んではいるのですが、実際には、やはり転入されてくる方とかは、すぐにはなかなか追いつかない部分もありまして、そういう意味でこの今回のチャプチョアカデミーのようなNPO法人も、そういった行政がやっているところで、漏れてしまうところを補完してくれているのかなというような状況にあるかなという印象です。

あと、加えて申し上げますと、新宿区、中国、韓国のほかに、ベトナムですとかミャンマーですとか、そういった国も増えていて、正直なかなかそういった言語の方については、行政としてもまだまだ不足している部分があるのかなというような現状になっています。

犬塚委員 お答えありがとうございます。学校教育のところもある意味では補完する立

ち位置で、このNPOさんは事業を実施している。ある意味、「協働」「コラボレーション」の1つの側面かなというふうに、話を聞きながら理解いたしました。ありがとうございます。

和田座長 ほかにございますか。

大柳委員 犬塚さんの質問に追加なのですが、乗りにくいかといったら決してそんなことはないかなとは思っているのですよ。今、岩田のほうからもいろいろ説明ありましたが、今言った小さいお子さん向けの日本語教室も当然やっていますし、学校には補助員なんかも配置して、今出た韓国に限らず、いろいろな国の子どもたちに対する支援を行っています。

あと、そういった今、特に韓国の子たちで乗っかれないだとか、要するに、なかなか日本のこの校風というか、そういったものになじめないという子たちは、若松にある韓国学校というのがあるので、そういったところに通ったりとかもしています。そういったお子さんたちの中で、要するに経済的な支援が必要であれば、そういった子たちに対する、家庭に対する支援なんかもやっています。でも、そちらはどちらかというところと少数派なのかなと考えていますので、数字の面から見ても公立学校の中で対応はしているのではないかなと思っています。追加で、申し訳ないですけども。

和田座長 ありがとうございます。ほかにございますか。

では、なければ続いて、令和7年度実施事業の中間報告をお願いします。

事務局 では、続きまして、今年度採択いたしました一般事業助成5事業の中間報告をさせていただきます。

資料2、令和7年度助成事業の実施状況についてをご覧ください。採択した5団体の実施状況について、順番にご報告をさせていただきます。

では、1つ目の事業は、NPO法人えがおさんさんが実施する「休日お預かりデイ活動」についてです。資料2-1をご覧ください。

当該事業の助成回数は1回目、助成金額は500,000円です。

事業の対象者を、難病、医療的ケア、知的障害、発達障害のある児者ときょうだい児としておりまして、どんな障害、状態の子も楽しく参加できる日中活動を実施し、障害児もきょうだい児もオンリーワンを楽しんでもらい、併せて参加者の交流の機会を設けるとともに、ご家族にも安心して自分の時間をとってもらうことを目的としております。

活動内容は、様々な障害のある児者ときょうだいを10時から15時でお預かりし、音楽

演奏、お菓子・パンづくり、工作、ダンスなどを楽しむというものになっております。

1回目をパルシステム東京の会場にて7月16日に実施し、参加数が11名、うち、きょうだい児が3名となっております。当日は、学生さん企画の工作づくり、皆さんで昼食、歌のお姉さんとピアニストの方の演奏の鑑賞、集合写真の撮影を行っております。当初予定しておりましたプールですが、天候により、こちらは中止となっております。

第2回目を同会場にて8月16日に実施し、こちらの参加数は8名、うち、きょうだい児が3名となっております。当日は、学生さん企画の工作づくり、当事者サポーターとパンづくり、皆さんで昼食、サニーフラワーダンス、集合写真の撮影を行いました。こちらの日程につきましても、プールは中止となっております。

参加者の親御様からは、「子どもたちが楽しく参加でき、保護者としては何も心配せずにお預けできる大変貴重な時間である」とのご意見がありました。

今後、12月20日、3月14日につきましても同様のイベントを実施する予定となっております。現在準備を進めているところでございます。

1つ目の事業につきましては以上です。

次に2つ目の事業についてですが、NPO法人日本国際親善協会が実施する「こころのうた～Song of the heart プロジェクト」についてです。資料2-2をご覧ください。

当該事業の助成回数は1回目、助成金額は324,000円となっております。

事業の対象者は、区内在住の外国人と日本人。

事業目的は、日本在住の外国人の方が世界各国の代表的な「心の歌」「ふるさとの歌」をテーマに歌唱し、文化交流を深めるということとなっております。

活動内容は2つございまして、お子様からお年寄りまで、様々な世代の新宿区在住の外国人との相互理解を促進するため、小規模な歌の交流会などを開催する。2つ目に、事前に楽曲募集を行い、審査を通過した方が出演する「心の歌」「ふるさとの歌」についてのフェスティバルを開催する。審査を通過しなかった方もフェスティバルに招待し、歌を通じた定期的な交流の機会を設け、継続的なつながりを持つということになっております。

まず、1つ目の交流会についてですが、令和7年9月20日に新宿区立大久保地域センター多目的ホールにて開催し、参加数は47名、8か国の方が参加していただきました。

交流会の内容といたしましては、前半の第1部で日本の文化、書道・茶道・折り紙・けん玉を体験し、後半の第2部において、一部の参加者が各国の「心の歌」「ふるさとの歌」

を披露し、最後に日本の「ふるさとの歌」をプロの歌手とともに、全員で歌唱いたしました。アンケート結果では、参加者の91%の方が「大変満足」「満足」と回答しております。

2つ目の歌のフェスティバルについてですが、令和8年2月7日に開催を予定しております。参加予定数は200名となっております。当初の計画では新宿文化センターが会場の予定でしたが、予約枠の関係で、こちら牛込筆筈区民ホールに変更となっております。こちらの参加費用は、歌を披露する出演者につきましては1,000円、観客の方は無料となっております。

内容といたしましては、事前審査に通過した出演者が「ふるさとの歌」を披露するほか、観客を含めた全員で歌唱できるというような交流の機会を設けるというものになっております。こちら準備に向けて現在進めているところでございます。

2つ目も以上となっております。

3つ目の事業についてですが、NPO法人みんなのことが実施する「体験型クラシック音楽プログラム『親子で楽しむクラシック みんなのコンサート in 新宿』」についてです。資料2-3をご覧ください。

当該事業の助成回数は1回目、助成金額は364,000円となっております。

事業の対象者は区内在住・在勤の親子、各回150名としておりまして、事業目的は、感性の80%が育つ、0歳から6歳の未就学児にスポットを当て、プロの音楽家による“豊かな感性と表現”を育てる参加型クラシックプログラムを実施することで、子どもたちの心を育てる“本物の体験”の機会をつくり、子ども自身のみならず、事業に関わる人々の地域への愛着を育てるということとしております。

活動内容は、“聴く・歌う・みんなで演奏する”参加型の親子コンサートを年2回実施いたします。

1回目は10月4日に新宿NPOセンターにて実施済みでして、参加人数は155名、内訳といたしましては、大人の方が89名、お子様が66名となっております。こちらの参加費用は、親子ペア1,000円と設定しております。参加者からは、「子どもに本物の歌を聞かせることができうれしい。また参加したい」とのご意見がありました。

実施団体からの意見ですけれども、アンケート結果により、未就学児の参加割合が多く、この世代の子育て層のニーズが高いことや、イベント情報の入手方法としてチラシ・ポスターを挙げた参加者が最も多く、効果的な周知方法が確認できたとの報告がありました。また、新宿区民の参加率は最終的に65%となっております。区民向け先行受付の効果

があったということです。

第2回目ですけれども、令和8年2月28日に、同様の内容にて実施予定となっております。

3つ目の事業は以上となりまして、続きまして4つ目の事業のご説明になります。

NPO法人臨床検査支援協会が実施する「新宿区民を対象とした健康体験フェアと健康セミナー」についてです。資料2-4をご覧ください。

当該事業の助成回数は、令和6年度に続きましてこちらが2回目、助成金額は186,000円となっております。

事業の対象、目的、活動内容につきましては、先ほどご説明させていただいた令和6年度に実施した内容と同様となっておりますので、こちらは割愛させていただきます。

実施予定日ですけれども、今年度につきましては令和7年11月16日となっております。昨年度と同様に、柏木地域センターで開催される「新宿かしわまつり」へ出展予定となっております。参加目標人数は、昨年度と同様に50名となっております。検査項目ですが、「骨密度」「肌年齢」「脳年齢」「野菜摂取度測定」「AGES」を検査の項目としており、費用は500円となっております。

昨年度の実施内容を踏まえまして、検査項目を一部変更しております。「血管年齢」「もの忘れプログラム」を昨年度実施しておりましたが、「脳年齢」「野菜摂取度測定」に変更となっております。前回内容との変化を持たせる狙いがあるほか、参加者の待ち時間軽減のため、検査に時間のかかる項目を変更しているということです。現在、開催に向けて準備中でございます。

4つ目の事業は以上です。

5つ目の事業のご説明になります。NPO法人SAY iが実施する「性について語り合える場づくりプロジェクト～SAY i in 新宿～」についてです。資料2-5をご覧ください。

当該事業の助成回数は1回目、助成金額は294,000円となっております。

事業の対象者は、幅広い年齢層の区民等としており、事業目的は、性やジェンダーに関する悩みや不安を、安心して語れる社会をつくることとしております。

活動内容ですが、新宿区内にて、月1回以上の対面交流会、Zoom交流会、さらに個別相談を実施いたします。交流会では、性やジェンダーに関するテーマごとの少人数対話を実施し、個別相談では専門カウンセラーが1対1で対応するものとなっております。

対面交流会は、予定どおり6月より区内レンタルスペースにて毎月実施しており、パートナー間の性、セックスレス、性教育、フェムテックなどについて、少人数でのグループ対話を行っております。また、Zoomでのオンライングループ対話におきましても、対面交流会と同様の内容で実施しております。

対面、オンラインともに各回の参加者は10名程度と設定しておりましたが、結果といたしまして、ほとんどの回において10名を超える参加がありました。

性の悩みに関する個別相談会は、8月と9月に区内カフェ等にて実施しており、8月が3名、9月が4名の参加となっております。対面・Zoom会では話しぶり、または大人数の場での発言にためらいのある方に向けて、個別相談の機会を提供し、内容はより深い個人的な相談内容に対応するものとなっております。

団体からの意見をご紹介しますけれども、今後は多様な参加者のニーズに対応するため、事前アンケートによりテーマ設定や開催時間の見直しなどを実施する予定となっているということです。

また、Zoom会は対面形式よりも心理的・物理的ハードルが低く、幅広い層にとって参加しやすい手段として定着している一方、人数が多くなり、発言の機会が限られる傾向も見受けられるため、今後は少人数制の「部屋わけ」や、トピック別のグループ分け等の導入を検討し、より多くの参加者が発言できる環境の整備が課題ということでした。個別相談会につきましては、目標人数の月10名程度の相談希望者を、今後は安定的に受け入れられるよう、広報や動線整備をさらに強化したいということでした。

令和7年度の一般事業助成の取組状況については以上となります。

なお、各助成事業の実施状況につきましては、今後も継続して助成事業紹介ウェブマガジンとして発行する「新宿ソダチ」編集委員の取材に同行しながら、事務局も現地視察も含めまして、確認を行う予定となっております。

では、事務局からは以上です。

和田座長 長時間お疲れさまでございました。今年度採択事業の報告でしたけれども、委員の皆様から何か質問や不明な点、あるいは意見がございましたら、どうぞお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

犬塚委員 報告ありがとうございます。私、3つの団体について、それぞれ確認したいための質問がありますけど、よろしいでしょうか。

まず1つ目が、えがおさんさんさんですね。子どもたちがやってきたということは分か

りました。人数は分かったのですけれど、家族の単位で勘定すると、家族数はいくつになるのかしら、これは。分かりますか。11人で、うち、きょうだい児が3人いらっしやっで、だから、家族数にすればどのくらいの数かなと思ったのです。そういう単純な質問です。1回目と2回目ですね。

事務局 犬塚委員、ありがとうございます。申し訳ございません。事前の募集数ということでは5家族程度ということで、限界値の設定をしていたところなのですが、報告に関しては人数での報告となっております、後ほど団体のほうに確認をしまして、別途共有をさせていただければと思っております。

犬塚委員 はい。子どもたちの数からすると5家族は、いっているかなという印象がありますけれども、一応設定したもくろみどおりになっているかどうかというところで、家族の単位、家族のほうからもちょっと確認をしたくての質問でした。

同じく、えがおさんさんさんの関係で2つ目の質問になるのですが、参加者のお声ということで、家族の方からの声かなと思っておりますが、ちょっと見方を変えますと、学生さんも企画で参加されましたよね。あと、歌のお姉さんとかピアニストの方たちとか。そっち側の人たちの「自分はこういった事業に関わった」というところでの感想も何かあればうれしいなと思いました。質問というよりも要望になるのかな。今後予定されている2回分ですね。12月20日と3月14日、同じように、学生さんとか歌のお姉さんとか、そういったピアニストの方たちとか、そういった人たちも参加するのだったら、そちら側の人たちの声もちょっと押さえてみるのもいいかなと思っております。

そういうことで、受益者だけではなくて、一緒になってつくっていく人たちにとってのこの事業の価値というのが、声からも推しはかることができるかなと思つての、そういった発言でした。えがおさんさんさんについては以上です。

事務局 ご指摘ありがとうございます。確かに、次回以降にもつなげるためにも、学生の意見というのも非常に重要かなと思つますので、えがおさんさんのほうの方々にもお伝えしまして、ぜひそういう意見も吸い上げてもらえるようにしてまいりたいと思つます。ありがとうございます。

犬塚委員 ありがとうございます。続けていいですか。

2つ目の団体さんの、みんなのことばですね。クラシックコンサートをやられていたところですが、まず1つ目、単純な質問になります。区民の参加率が65%、まあまあ、これはそうだよなと思つますが、残り35%の人たちは何で知つて来られたのかなと思

って。

要するに、「そういうことをやるよ」ということを知ったルートというのかな。口コミとか含めて、どういういきさつで来られたのかなと思っただけで、単純な質問です。何かお分かりになりますか。

事務局 ありがとうございます。

今回、周知方法としましては、区の施設等にチラシを置いたというのも非常に効果的だったということで話を聞いているところなのですが、それ以外にもSNS、区の公式のSNSですとか、プラスして、団体独自のウェブサイトですとか、団体のほうからもインターネット等で多く周知活動を行ったと聞いております。今回、区民以外の方の参加が多かった理由としましては、そういったインターネットでの周知の効果があったのではないかと推測しております。以上です。

犬塚委員 多分、団体さんが結構実績持っておられるところだから、追っかけの人たちがいたのかななんて、一部そういうふうには思ったりしますし、あと、ちょっと余計な話かもしれませんが、私、住んでいるところになぜか、文京区のカルチャーアカデミーの新聞も入ってくるのですよ。そこからもそういった、文京区でもそういった文化イベント、どういうことをやっているかというのが分かったりなんかしたので、もしかしたら、新宿区の広報媒体ではないのだろうけど、そういった別ルートという情報発信があったのかな、なんて思っていました。

2つ目、これは、みんなのことばの関係なのですが、次、2月ですよ。2回目の開催が。今回、あそこの新宿NPO協働推進センターの体育館でやられましたけど、2月の末というのは同じ会場だと、結構寒さで厳しいのではないかなと、ちょっと老婆心ながら思ってしまうんですけど、2月の会場はどこでしたか。今、審査資料が手元になかったので、そういう質問をいたしますが、どこでしたか。

事務局 今回行った会場と同じく、新宿NPO協働推進センターで2月も実施する予定でございます。加えまして、体育館での開催ではあるのですが、体育館には空調設備を整えておりますので、利用者の快適さというところにも配慮しながら実施するよう、団体とは調整をしていきたいと考えております。

犬塚委員 ありがとうございます。近所の津久戸小学校も、そういえば空調設備完備だったな。分かりました。ありがとうございます。

最後の質問です。SAY i のほうですね。参加者は幅広い年齢層というのが最初、もく

ろみの中では語られていましたけど、実際、参加した方たちの、そのあたりの年齢層の様子というのは、何かお聞きになっていますか。

事務局 今回、SAY i のほうからは、多様な方々が出席したというところまでは聞き取っていたのですが、年齢層別の出席者についても把握しているかどうか、こちら、確認をさせていただきたいと思っています。

犬塚委員 細かいようで恐縮ですが、もくろみの事業の提案書には「幅広い年齢層の区民等」と書いてありますので、そのもくろみどおりだったのか、あるいはいかなかったのはどうしてなのかも含めて、事業を磨き上げていく上でも大切なところかなと思っの質問でした。ありがとうございます。私からは以上です。

和田座長 ありがとうございます。ほかに質問ございますでしょうか。

犬塚委員 この議題から1つ戻っての発言になって恐縮ですが、よろしいでしょうか。

昨年度、実施された報告書の中のチャプチャオアカデミーさんが、1回目で、継続はなかったのですよね。これ、何か理由ありましたか。せっかくいい仕事というか事業をしておられるし、成果、結果、効果も期待できるのではないかなと。ささやかながらでも、やっぱりそういった対象となる子どもたちの未来の選択肢を広げていくという意味でも、非常に大切な事業だと思っっていますが、1回で終わってしまったのかな。寂しいなと思っの今さらの発言です。恐縮ですが、何かご存じでしょうか。

事務局 では、事務局からお答えさせていただきます。

こちらのチャプチャオアカデミー様の代表の方とお話しさせていただいたところ、参加者の人数がやはり増えている中で、本当にお忙しい中、新宿区の助成申請の書類を出していただくのがあまりに余裕がないということでお話をいただいています、大変申し訳ないところではありました。

そういったご意見も踏まえまして、昨年度、令和6年度末に令和7年度募集に向けて幾つか見直しをさせていただいたところなのですけれども、必要書類等に改善が見込まれるものにつきましては、今後も引き続き確認を行い、申請される方によりやりやすいように見直しができればとは考えているところでございます。以上です。

犬塚委員 事情の説明どうもありがとうございました。

和田座長 ありがとうございます。ほかに質問はございますか。

それでは、次に進みたいと思います。議事の2番目「一般事業助成令和8年度募集への反映について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、一般事業助成令和8年度募集への反映について、来年度の募集要項作成に当たり、事務局で変更を検討しているポイントについて、3点説明をさせていただきます。その中でご意見等ございましたら後ほどお伺いしまして、意見を集約できればと思っております。

資料3、令和8年度一般事業助成における変更点について（案）をご覧ください。

まず、1点目の事業目的説明の一部変更についてでございます。変更内容としましては、本助成金は、区民の福祉の向上を目的とした社会貢献活動について、助成を行うことを主旨としておりますが、現在の記載内容は、団体の安定した事業活動の支援を目的とするという旨の内容となっております。資料3のとおり変更を予定しておりまして、変更前と変更後の変更箇所を読み上げさせていただきます。

変更前でございます。「NPO団体等（特定非営利活動法人・ボランティア活動団体等）が安定した事業活動を行うための支援を行います。」となっているもの。変更後でございます。「NPO団体等（特定非営利活動法人・ボランティア活動団体等）が実施する事業に対しての支援を行います。」とさせていただきます。あくまで団体への助成金ではなく、事業活動に対しての助成となっておりますので、それに沿って内容を変更させていただいているところでございます。

一旦説明はここまでとしまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

和田座長 ありがとうございます。委員の皆様から何か質問や不明な点、あるいはご意見がございましたらどうぞお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

特にないようですね。

事務局 では、続けて説明をさせていただきます。再度資料3をご覧ください。

2点目ですが、感染症等対策経費の取扱いについて、皆様のご意見を伺えればと存じます。

変更内容としましては、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日から「5類感染症」となり、令和6年4月からは通常の医療提供体制に移行したところですが、これまでの新型コロナウイルス感染症対策について、行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取組をベースとした対応となったことを受けて、当助成事業におきましても、対象経費から除くことを検討しております。

なお、イベント内容によっては、感染症等対策費用の消耗品等、消毒スプレー等の購入が必要な場合もございますので、その場合は「消耗品」及び「印刷費」の費目にて、計上

が可能でございます。今回は10分の10の取扱いを改めるところでの変更を予定しております。

2点目について説明は以上となりますので、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

和田座長 ありがとうございます。委員の皆様から何か質問や不明な点、あるいはご意見がございましたらどうぞお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

大丈夫そうですね。ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。再度、資料3、3点目について、最後、ご説明をさせていただきます。

助成対象外経費説明の一部追加について、皆様のご意見を伺えればと存じます。

変更内容としましては、従前より団体本部の事業運営に係るシステム構築やシステムの購入については、備品購入費に準ずる考え方により、助成対象外としておりました。これまでもシステム構築費を助成申請費用に含めて申請する団体が散見され、かつ令和7年度においても、相談時に複数件確認をされたため、令和8年度においては団体が明確に確認できるよう、「システム構築及びシステムの購入」についても、対象外経費として列挙したいと考えております。

また、事業実施に必要なウェブ会議の月当たりの使用料ですとか、ウェブ有償アカウントの費用につきましては、従前どおり計上可能となっておりますので、ウェブシステム等、全く使えないというわけではなく、あくまで「システム構築及びシステムの購入」に係る費用について、対象外経費として列挙させていただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上です。ご質問等お願いします。

和田座長 ありがとうございます。この件について、委員の皆様から何か質問や不明な点、あるいはご意見がございましたらどうぞお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

犬塚委員 説明ありがとうございます。3点目、例えばこれ、どのような事案なのだろう。システムの構築で相談があったとか、購入で相談があったとか、どのような例があったか。教えてください。

事務局 相談を受けた例としましては、例えば、人材派遣等を受け付けるためのシステムというのを開発して、それを使ってNPO団体の活動を行いたいという相談がございました。ただ、やはりそういったものは、1年度で終わるものではなく、その後、継続して

団体等の資産になるというところで、それは備品購入も認めていないところでございますので、そのご相談についてはお断りをさせていただいたという経緯がございます。

犬塚委員 ありがとうございます。

和田座長 ありがとうございます。ほかにはございませんか。

では、ないということで。それでは次、事務局からお願いいたします。

事務局 令和8年度におきましても変更点が幾つかございますので、令和7年度の変更のときと同様に事前相談期間を1か月ほど設けまして、団体等から変更点があったところについてはしっかり説明をした上で、個別に説明を行いまして、申請者の負担軽減に努めてまいりたいと思っております。

加えて、現在3つ変更点を提示させていただいたところではありますが、最終確定を次回の第4回で行う予定でございますので、それまでの間に変更等ご意見ありましたら、この場でももちろん大丈夫でございますし、メール等で事務局のほうにご相談いただいても、対応させていただきたいと考えておりますので、何かありましたらご連絡をお願いいたします。

和田座長 では、もう次回の開催ということで、動いても大丈夫でしょうか。

では、次回の開催について、事務局からお願いします。

事務局 本日もいろいろご意見頂戴いたしまして、ありがとうございます。

次回のご案内をいたします。

関口委員 関口です。タイミングを逸してしまいまして。1個いいですか、戻ってしまっ

て。
論点出しという点で、来年度から直ちにやっていただくということを強く求めるものでは全くないのですけれども、先ほど来、議論になっている助成対象経費等の件についてなのですが、長らくこの行政系の補助金とか、助成金というのは、失われた30年ではないのですが、デフレ下で様々な助成費目ですとか、あるいはその助成上限とか補助率、助成率というものが、経済社会情勢の前提がデフレだったと。ないしは、インフレしない社会を前提に色々設けられていたということがあったと思うのですね。それで、ご存じのとおり、物価は毎年上がっていきいますし、日本もインフレしていく社会になったということで、助成上限ないしは助成額が前年と同一ということは、実質的な助成金額は目減りしている、実質賃金と同じようなことになっているということがあります。

政府の補助金とかも、報道されているのをご存じかもしれませんが、例えばそうい

った基準額を少しずつ上げていこうという流れになっていますし、私も毎月助成金情報というのをまとめているのですが、もちろんこれ、財源あつての話なので、先ほど申し上げたとおり、直ちに「新宿さん、助成上限上げてくれ」ということを言う話ではないのですが、いずれ、このまま何年も物価が上がっていくと、5年前に50万円と設定した時の実質的な助成額と、今ないしは例えば3年後における50万円の価値は明らかに異なるという時代になっていますので、そこをどう捉えていくか。

つまり端的に言うと、助成上限を上げるべきではないかという議論を、いずれどこかでしなければいけないかなとは思いますが、あるいは、先ほど犬塚さんからチャプチャアカデミーさんの件があったと思うのですが、推測ですけれども、私が団体の立場だったら、やっぱり補助率2分の1というのは結構大変なのですよ。

ですからこれ、前から議論になっていますけれども、補助率3分の2、2分の1、2分の1というのを、例えば、もうちょっと段差をつけてあげる。4分の3、3分の2、2分の1とか、そういった検討もしてもいいのではないかなと思いますので、一応、発言、備忘録として残しておいていただければと思います。以上です。

和田座長 貴重なご意見をありがとうございました。確かにそうですね。物価高で大変な時ですので、今後その件についても話合いができたかなと思います。

ほかにはございますか。この機会に言っておきたいということがあれば。どうぞ。

犬塚委員 今回の関口さんのお話にちょっと触発、刺激を受けての発言になります。

今、補助率2分の1、3分の1と、いわゆる裏負担が逆に、団体のほうにあるということなのですけれども、これ、自治体によっては10分の10の助成金のところもあるのは承知しているかと思いますが、なかなかでも悩ましいところがありまして、団体が自分たちの自走する力をつけていく、あるいはそういった力をさらに伸ばしていくというような観点からすると、10分の10でなくてもいいよねという議論もあります。ただ、初めての団体さんにとっては、いきなりそれは厳しいよね。だから、ちょっとはしごをかけて、10分の10からスタートして、だんだん補助率を下げていきましょう、いわゆる自己資金額を増やしていってもらいましょうというような議論もあつたりしますね。

だから、この辺は今の物価高の話と直接関係ないかもしれませんが、新宿区が協働のまちづくりを進めていくパートナーのNPO等々に対して、お金という面においてどのような考え、方針で向き合っていくのか。3年後、5年後どうしていくのかということと関連する話かなと思って、ちょっと手を挙げてみました。

何もここで答えを出すわけではなく、ただ、そういう議論が何らかの場面でもぼちぼちとできれば、よりよい助成金、あるいはよりよい協働の体制につながっていくのではないかなと思っの発言です。以上です。

事務局 ご意見いただきましてありがとうございます。特に後段、関口委員、犬塚委員のご指摘につきましては、事務局としても非常になかなか悩ましいところございまして、NPO団体への助成、どこまで援助するのかといったところと、一方で、関口委員からも話ございましたけれども、この事業につきましては原資が協働推進基金という基金事業で、金利が今、上がりつつありますが、従来は0%というところで、なかなかそことの兼ね合いというところで、我々もこの点につきましては、非常に考えていかなければいけない部分かなと思っておりますので、引き続き、ご意見賜ればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次回のご案内をさせていただきます。

次回、第4回といたしまして、令和8年2月2日の月曜日に開催をいたします。日程につきましては、改めて時期が近づきましたらご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議題につきましては、先ほど議事の3で触れましたけども、一般事業助成の募集要項の確定についてでございます。本日も協議いただきました内容、ご意見踏まえまして、募集要項作成いたしまして、皆様にご協議いただく予定になっております。

次回につきましては以上となります。

和田座長 ありがとうございます。ということで、次回の日程について決まりましたら、事務局よりご連絡をお願いいたします。

それでは、本日は以上となります。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —